

お客さまにお渡しする『預り証』の交付について

～安全にお取引いただくために～

- お客さまから、当組合職員が訪問先または営業店内で、現金、通帳、証書、払戻請求書等をお預かりする際は、必ず当組合所定の「預り証」を発行いたしますのでお受け取りください。

「預り証」をお渡ししないで、現金や通帳・証書をお預かりすることは絶対にありません。

- 所定の手続きが終了するまで、「預り証」は大切に保管してください。
- 「預り証」以外のもの（名刺やメモなど）をお渡ししている等、ご不審な点がございましたら、いわき信用組合総務部（0246-92-4111）までご連絡ください。

